

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	—	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体					
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者	
1 流通の変化に対応した「機動性」のある市場 【基本戦略1 広域的な集荷・転送・分荷機能の強化】										
(1)荷捌き・積み込みスペースの充実	①荷捌き・積み込みスペース充実のための施設整備、改修を検討します。	○	○平成29年度に青果棟2階大通りへの大屋根設置を検討したが、費用対効果、受益者負担の観点から実現困難と判断し整備を断念した。 【超概算による整備費：300千円/㎡×8,000㎡=24億円】 ○平成30年度に指定管理者の活性化事業でプラットフォーム入口までの大屋根拡張工事を実施した。	短期	○	○	○	◎	◎	
	②立体駐車場周りでの荷下ろし作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置を検討していきます。	×	未実施							○引き続き、市場施設等整備構想検討委員会(以下、「検討委員会」という。)の中で、荷捌き・積み込みスペース充実のための施設整備、改修を検討する。 ○令和2年度第1回検討委員会青果分科会で立体駐車場周りでの荷下ろし作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置を提案し、テント生地メーカーが現地調査の上、概算事業費を第2回同分科会で提示したが、費用対効果、受益者負担の観点などから課題が多いことが判明した。 【概算事業費：地上部406,400千円 2階屋上部672,542千円】
	③大屋根のテントの設置・拡張等について、受益者負担も含めて整備を検討していきます。	○	○平成30年度に指定管理者の活性化事業でプラットフォーム入口までの大屋根拡張工事(787.2㎡)を実施し、荷捌き・積み込みスペースが増加した。 【2,269.9㎡⇒3,057.1㎡】 ○受益者負担については、場内事業者からの要望により求めないこととなった。							○引き続き、市場施設等整備構想検討委員会(以下、「検討委員会」という。)の中で、荷捌き・積み込みスペース充実のための施設整備、改修を検討する。 ○完了済み。
(2)車両動線の確保による、長距ドライバーの待機・荷下ろし時間の短縮	市場内道路での積み込みや荷下ろしをせず、効率的に積み下ろし作業ができるよう、車動線の見直しを検討していきます。	○	○青果大通りの混雑解消と車両動線を確保するため、現況調査を行い青果卸・仲卸組合と協議のうえ、平成29年11月に指定管理者がパレット一時保管スペースの区画ライン引き(幅4.1m、全長307.5m)を実施し、一時保管のルールを場内事業者に対して再度周知した。	短期	◎	◎	○	○	○	

- ：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
- △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
- ×
- ：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	—	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画		令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
		評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(3)場内事業者が実施する輸出の取組みに対する環境整備	契約に基づく輸出品目については、第三者販売及び直荷引きで対応できるよう大阪府中央卸売市場業務規程を改定し、輸出に取り組みやすくします。また、輸出促進に関わる外部団体等と連携し、随時情報提供を行っていきます。	▲	<p>○改正業務規程施行(平成29年度)によって、これまで禁止となっていた第三者販売による輸出を可能にするるとともに、海外の貿易業者の来場時に場内仲卸業者等を対象とした商談説明会を開催した。</p> <p>○国から得た輸出に関する補助制度、セミナーや商談会等の開催情報を随時、場内事業者へ情報提供するとともに、機会あるごとに場内事業者との意見交換を行った。 【平成29年度 情報提供 8回、意見交換 14回】 【平成30年度 情報提供 10回、意見交換 15回】 【令和元年度 情報提供 11回、意見交換 16回】</p>	<p>○引き続き、国から得た輸出に関する情報を随時、場内事業者へ情報提供するとともに、場内事業者からの相談等に適切に応えることができるよう、国等の輸出促進に関わる機関との連携を深めていく。</p>	短期	○	○		◎	
(4)駐車場区画の見直し	平面駐車場の既存区画について、立体駐車場2階等へ移動させ、荷下ろし・積み込みスペースを確保するなど、敷地の効率的な運用方法について検討していきます。	○	<p>○場内事業者からの要請を受け、指定管理者において水産棟事務所周りの駐車区画の幅員拡幅工事(2.3m→2.5m)を平成29年11月に完了した。</p> <p>○府から指定管理者に依頼して実施する青果C立体駐車場の塗膜防水改修工事及び駐車区画の幅員拡幅工事は、平成30年3月に完了した。 【施工面積：3,240㎡ 工事費：4,158万円】</p> <p>○場内事業者からの要請を受け、指定管理者において青果棟事務所周りの駐車区画の幅員拡幅工事(2.3m→2.5m)を平成30年8月に完了した。</p> <p>○指定管理者において、利用者が少ない水産大通り西出入口前北側の歩道を、有効活用するため有料大型駐車場6区画として用途変更する改修工事を令和元年7月に完了した。</p>	<p>○引き続き、検討委員会の中で、有料駐車場の再編も含め、駐車スペースの活用方法について検討する。</p>	中期	○	○	○	○	◎

- ：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
- ▲：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
- ×：未実施
- ：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	—	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
2 ニーズに対応した「付加価値」を重視する市場 【基本戦略2 コールドチェーン化の推進、加工機能等の充実】									
(1)電気容量の増強、機能強化	卸売場や仲卸売場などの電気容量の増強と機能強化を進め、場内事業者独自の機器設置や設備更新に対応します。	○ ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、高圧受変電設備(冷蔵庫棟、管理棟、一般加工棟)の改修工事を行った。 【工事費：2億5,051万円 工期：平成29年6月～30年3月】 ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、直流電源設備(青果棟)の改修工事を行った。 【工事費：6,537万円 工期：平成30年7月～31年2月】 ○府の依頼により指定管理者において電気容量の増強と機能強化に向け、青果仲卸棟(B・Cブロック)の低圧幹線設備の改修工事を行った。 【工事費：1億562万円 工期：平成30年8月～31年3月】	○令和2～3年度改修工事予定【総額：約2億6,800万円(予定)】 府：高圧受変電設備改修(西冷蔵庫)、中央監視設備改修(冷蔵庫棟)	短期	○	○	○	○	○
(2)加工施設や冷蔵庫の自主的整備	卸売場や仲卸売場などにおいて場内事業者が進める加工施設・冷蔵施設などの設置を推進します。	○平成29年度に青果仲卸業者(2社)が店舗内に保冷用エアコン及びビニール間仕切りの設置やプレハブ冷蔵庫を整備した。 ○平成30年度に青果仲卸業者等(5社)が店舗内にプレハブ冷蔵庫を整備した。 ○令和元年度に水産仲卸業者(1社)が店舗内にプレハブ冷蔵庫を整備するとともに、水産仲卸業者(1社)が関連事業者の空き店舗を活用し、加工施設を整備した。	○引き続き、加工施設・冷蔵施設などの設置を推進していく。	中期	○	○	○	○	○
(3)市場冷蔵庫の活用	冷蔵庫の温度帯変更など、場内事業者のニーズを反映したサービスを提供することにより、冷蔵庫棟、高架下冷蔵庫棟など場内冷蔵庫の活用を進めます。	△ ○市場冷蔵庫施設を運営する(株)北部冷蔵サービスセンターにおいて、新規の利用者を獲得するための営業活動を行い、新たに成約を取り付けるとともに、荷受け保管料(マグロ加工品の保管料)の見直しや、高架下冷蔵庫賃貸料を見直すなど収入の確保に努めてきた。 【新規利用者⇒平成29年度:3件 平成30年度:1件 令和元年度:3件】	○引き続き、市場冷蔵庫施設を運営する(株)北部冷蔵サービスセンターにおいて、営業活動を行い新規の利用者を獲得するなど収入の確保と経費の削減に努めるとともに場内冷蔵庫の活用を進めていく。	短期	○	○	○	○	○
(4)空店舗・施設の活用	①生鮮食料品の流通にかかわる事業者に対して入居の働きかけを行うとともに、現利用者への複数店舗の利用を進めます。	○ ○指定管理者と府が連携して仲卸業者等に対する個別の働きかけやホームページの内容を充実させるとともに、ホームページ等で広報を行い空き施設の解消に努めてきた。 【平成29年度⇒仲卸店舗稼働率：95.2% 仲卸事務所稼働率：78.9%】 【平成30年度⇒仲卸店舗稼働率：94.8% 仲卸事務所稼働率：77.1%】 【令和元年度 ⇒仲卸店舗稼働率：95.8% 仲卸事務所稼働率：78.0%】	○引き続き、指定管理者と府が連携して仲卸業者等に対する個別の働きかけや、ホームページ等で広報を行い空き施設の解消に努めていく。	短期	○	○	○	○	○
	②空きスペースの利用について検討し、有効活用を図ります。	○ ○指定管理者と府が連携してセリ場や公共スペースを不適正に使用している業者を個別に指導し、退去させることにより空き店舗への利用を促してきた。	○引き続き、指定管理者と府が連携してセリ場や公共スペースを不適正に使用している業者を個別に指導し、退去させることにより空き店舗への利用を促していく。						

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 —：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画		令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
		評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(5)遮熱対策(クーラー排熱対策、断熱塗装など)	卸売場や仲卸売場などにおいて、遮熱対策が不十分な箇所については、場内事業者と対策を協議します。	△	<p>○水産仲卸業者が自社店舗に水冷式の冷凍庫・冷蔵庫を設置しており、府が設置する冷却塔及び仲卸店舗までの冷却水配管の老朽化に伴う設備改修工事を府において行った。 【工事費：1億3,824万円 工期：平成30年7月～31年2月】</p> <p>○指定管理者において専門家のノウハウを活用しながら特に必要性が高い水産仲卸売場の低温化手法についての検討を行い、平成30年度末に基本計画を策定した。</p> <p>○指定管理者において策定した水産仲卸売場の低温化手法の基本計画に基づき、令和元年度に場内の検討委員会での意見や費用対効果も踏まえつつ協議を進めた。</p>	<p>○市場全体のコールドチェーンのあり方については、長期的視点での対応を市場のあり方検討の中で検討するとともに、必要最低限の短期的対策としての個別空調等については、個々の仲卸業者に自主整備を促すため、支援制度の創設による対応を検討する。</p>	中期	○	○		◎	◎

- ：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
- △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
- ×：未実施
- －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	—	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
3 「民間活力」をフルに活用する開かれた市場 【基本戦略3 指定管理者による効率的な運営、外部活力の導入】									
(1)指定管理者による効率的な管理運営	指定管理者制度を継続し、民間企業ならではのスピード感とノウハウにより、施設の維持管理や市場の活性化を進めます。	<p>○ハード面の主な活性化対策として、次の内容に取り組んできました。 【平成29年度⇒管理棟5～7階の未改修トイレ6か所の整備(88か所の改修工事が完了)、管理棟昇降機の改修、管理棟1階展示コーナーの改修】 【平成30年度⇒青果2階プラットホームの大屋根拡張整備、LED照明の導入、防犯カメラの設置】 【令和元年度⇒LED照明の導入、防犯カメラの設置】</p> <p>○民間会社のメリットを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコスト削減を実現してきた。</p> <p>○平成29年7月から電気需給契約を新電力に変更することにより電気料金を従来契約に比べ34.6%削減し、場内事業者の負担軽減を実現した。平成30年度・令和元年度も交渉により、引き続き、同条件での契約を維持してきた。</p> <p>○平成29年度～令和元年度に開催した指定管理者評価委員会(弁護士、公認会計士、学識経験者で構成)で高い評価を得てきた。</p> <p>【災害復旧対応】 ○大阪北部地震や台風21号により市場施設は甚大な被害を受けたが、発生後、直ちに場内の被害状況の確認、復旧工事の手配を行い、市場業務の継続のために迅速かつ適切な対応を行うなど市場施設の復旧に大きく貢献した。</p>	<p>○引き続き、民間会社のメリットを十分に発揮し、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、コスト削減に努めている。</p> <p>○評価委員会から頂いた意見・提言を、指定管理者の次年度事業計画に反映させる。</p>	継続	○	○		○	◎
(2)近郊売場の充実(大阪産(もん))	大阪府や近隣府県の新規就農者等販路拡大を目指している農業者に対して出荷を促します。	<p>○平成30年度に開催した場内関係者による「近郊売場の充実」等に向けた検討会議の結果を踏まえ、府農と緑の総合事務所や近隣市等と連携し、販路拡大を目指す農業者等に対して近郊売場へ出荷する魅力やメリット等の情報を広く発信するとともに、準農家が参加する市場見学ツアー等を行った。 【新たな出荷者数：平成30年度 2名、令和元年度 3名】</p> <p>○新たな取扱品の定着に向けて、府農と緑の総合事務所や近隣市と連携し、なにわの伝統野菜である鳥飼なすの集荷・販売を平成30年度に試験的に開始し、令和元年度に集荷・販売を継続実施するとともに、朝採りとうもろこしの試食会を開催した。</p>	<p>○引き続き、府農と緑の総合事務所や近隣市等と連携し、販路拡大を目指す農業者等に対して近郊売場へ出荷する魅力やメリットなどの情報を広く発信するとともに、新規就農希望者等に対しても情報発信をしていく。</p> <p>○鳥飼なすや朝採りとうもろこしの集荷・販売が定着し成功事例となるよう、消費者へのPR強化による販売促進等に取り組んでいく。</p>	中期	◎	○		○	○

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 —：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(3)買出人の増加に向けた取組みの実施 地元の商工会議所等を通じて食を扱う事業者に市場をアピールし、食材提案会や市場見学等を実施して買出人を増やします。	△	<p>○買出人から見た市場の魅力向上を目指し、食材提案会等を開催し当市場で取扱っている生鮮食料品等をPRするとともに、場内事業者がそれぞれ取り組んでいる顧客を通じてのPRなど、新たな買出人の増加に向けた取組みを継続的に実施した。</p> <p>○近隣市と連携し、小売店や飲食店などの新規出店者や店舗規模の拡大希望者等から生鮮食料品等の調達に関する相談があれば、府市場担当者へ取り次いでもらうこととし、買出人の裾野を広げるように取り組んだ。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化し次第、食材提案会等の市場の魅力向上につながる取組みを再開させるとともに、引き続き、場内事業者がそれぞれ新たな買出人の増加に向けた取組みを継続的に実施していく。</p> <p>○近隣市との連携拡大や強化を図り、新規出店希望者等の取り次ぎを要請し、より幅広く買出人を捕捉していく。</p>	短期		◎		◎	◎

- ：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
- △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
- ×：未実施
- －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価
 項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
4 場内外の連携強化で「活性化事業」に取り組む市場【基本戦略4 産地や量販店、大学等との共同事業の展開】									
(1)川上・川下との連携強化(トップセールス、「市場まつり」等の冠イベントなど)	○	○場内関係者の代表による産地や量販店・百貨店等に向けた府市場の売り込みを行い、関係者間の連携強化を図った。 【平成29年度 5回、平成30年度 4回、令和元年度 3回】	○新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、引き続き産地や量販店・百貨店へ市場の売り込みを行い連携強化を図っていく。	継続	◎	◎	○	◎	◎
	○	○トップセールス時等に産地に対して府市場への見学を提案するとともに、産地や県事務所のニーズ対応したイベント等の開催に向け、イオンや阪神、松坂屋等の量販店・百貨店とのマッチングを推進し、連携大学の学生が考案したレシピの配布・試食等の「市場まつり」等を開催し市場のPRを行った。 【平成29年度 17回、平成30年度 21回、令和元年度 17回】 ○各種イベントの開催にあたっては、市場広報大使「せりちゃん」を活用した。 【平成29年度 23回、平成30年度 19回、令和元年度 13回】	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化し次第、引き続き量販店、百貨店において、産地のニーズに対応したイベント等が開催できるよう関係者等の調整を進め市場のPRを行っていく。						
	○	○「市場まつり」等の企画打合せ等の際に、消費者ニーズに対応した出荷品の選定や出荷品の特徴等をPRするポップやレシピの作成など、販売方法等について産地や販売店等へ提案を行った。	○新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、販売方法等について産地や販売店等への提案を引き続き行っていく。						
	○	○安全で安心な生鮮食料品の流通拠点である府市場の認知度向上や食育の推進に向け、道府県JAや水産メーカー、連携大学等の協力を得ながら、毎年11月第2日曜日に市場開放デーを開催し、毎回3万人強の来場者があった。	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の市場開放デーは中止するが、来年度以降はウイズコロナ・アフターコロナを踏まえた開催に向けて検討を進めていく。						

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 ▲：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体					
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者	
(2)大学やホテル、食育関係団体等との共同事業(イベント) 当市場が持つネットワーク(連携している大学やホテル等)を活用して、産地や小売店が求めるイベントや消費拡大を目指した食育活動を実施します。 また、これらのイベントが新たな販路の開拓につながるよう、取組みます。	○	○連携大学の学生によるレシピ開発や量販店等での試食販売、生産者団体による同大学生を対象とした産地見学会や特産品の加工実習等の食育関連授業の実施により、川上や川下が求める消費拡大を目指した食育関連活動を推進した。 【平成29年度 29回、平成30年度 34回、令和元年度 31回】	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める中で、WEBシステムを活用したバーチャル産地見学会の開催など、連携大学等と連携し、産地のニーズに対応した消費拡大につながる新たな取り組みを検討していく。	継続	○	○	○	◎	◎	
(3)見学者対応の充実、メディア戦略 消費者、流通事業者関係者、海外流通関係者の市場見学を継続実施、各種メディアを通じて市場をアピールします。 また、小学生中心の受入体制から中学生、高校生の受入まで幅広く対応します。	○	○小学生、近隣市民だけでなく、他府県市場や韓国・東ジャワ州、農業者団体等からの見学要請に対応するとともに、ラジオや鉄道会社発行の沿線ガイド、コミュニティ誌等の各種メディアを通じて市場のアピールを行った。 【平成29年度 小学校 28校 2,596人、一般 24団体 273人】 【平成30年度 小学校 20校 1,714人、一般 29団体 620人】 【令和元年度 小学校 31校 2,844人、一般 22団体 350人】	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため市場見学は中止しているが、市場関係者等による視察については感染防止策を徹底し参加者数を絞って実施していく。また、インターネットを活用するなど、実施できる新たな手法を検討する。	継続	○	○	○	○	◎	
(4)ネットを活用した販売チャネルの拡大 ①インターネットを活用して市場の取組みをPRします。	○	○府や指定管理者のホームページにて、市場の概要や取組みを定期的に更新するとともに、各種イベント情報等をリアルタイムにアップしPRを行った。	○引き続き、府や指定管理者のホームページにて、市場の概要や取組みを定期的に更新するとともに、各種イベント情報等をリアルタイムにアップしPRを行っていく。	継続			◎	◎	○	○
②ネット販売に興味のある事業者にはインターネット上の販売サイトを通じて、販売チャネルを拡大します。	○	○ネットを活用した販売事例等の情報を共有し、インターネット活用の拡大を推進した。 【ネットショップで仕入元として掲載している仲卸業者：平成29年度 9社 平成30年度 9社 令和元年度 18社】	○新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、有用な販売チャネルの一つとして、先進事例や成功事例等を情報共有し、引き続きインターネット活用の拡大を推進していく。							

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 ▲：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
5 場内事業者の「自律的な取組み」を重視する市場【基本戦略5 場内一丸での場内ルール順守の徹底】									
(1)直接集荷や第三者販売等の申告の適正化	○	○毎年度実施している卸売業者2社、仲卸業者18社（平成29年度は14社）に対する業務検査において、第三者販売や直接集荷の状況確認を行ったところ目立った違反事例はなかった。 ○直接集荷報告に関してその都度指導を継続しており、かつて遅延が目立った仲卸業者からも期限を順守した届出が提出されている。	○引き続き、卸売業者2社、仲卸業者18社に対する業務検査において、第三者販売や直接集荷の届出内容の確認を行う。 ○引き続き、直接集荷報告に関して必要に応じて指導を行う。	継続	○	○	○	○	
(2)施設の無断使用の防止、ルールの構築(施設利用状況の情報共有)	○	○平成29年度に指定管理者と府が連携して市場施設の利用状況を図面化し、施設の無断使用等の防止に努めてきた。	○引き続き、指定管理者と府が連携して施設の無断使用等の防止に努めていく。	短期	○	○	○	○	○
	○	○平成30年度に指定管理者と府が連携して市場のメイン道路の不法占有問題について、青果仲卸業者を指導するとともに、立体駐車場1階の買出人用駐車場における荷捌きルールの構築を青果組合に対し要請し、青果組合が荷捌きルールを構築し、組合員に周知した結果、メイン道路の不法占有問題が解消した。	○引き続き、買出人用駐車場や仲卸店舗周辺における荷捌きルールの構築に努めていく。						
	○	○指定管理者と府が連携して次の取り組みを行い、場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促してきた。 ・防犯パトロールの強化 ・防犯カメラの設置 ⇒ H24～28：87台 H29:40台 H30：8台 R元：8台 計：143台 ・通路等の公共スペースにおける不法駐車を排除するため、カラーコーンやポストコーンの設置	○引き続き、指定管理者と府が連携して場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促していく。						

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 ▲：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(3)災害等に強い市場づくり (BCPの随時見直し、防災訓練の実施)	○	①すでに策定しているBCP(業務継続計画)について、府の危機管理室や場内事業者等の意見を参考にして、随時見直します。 ○BCPの充実を図るため、大阪市中央卸売市場との情報交換を行うとともに、府危機管理室からの情報や情報伝達訓練の際に行う場内事業者との意見交換等を通じて、BCPの内容の点検・見直しを行い、必要な改正を行った。	○新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、すでに策定している新型インフルエンザ等発生に伴うBCPの見直しを行い、必要な改正を行っていく。 ○引き続き、府危機管理室からの情報や情報伝達訓練の際に行う場内事業者との意見交換等を通じて、BCPの内容の点検・見直しを行い、必要な改正を行っていく。	継続	○	○	○	◎	○
	○	②BCPに基づき、災害等を想定した防災訓練を、場内関係者の参加のもとに実施します。 ○毎年度1回、BCP計画に基づいて、地震災害を想定した防災訓練を場内事業者の参加のもとに実施した。	○引き続き、BCP計画に基づいて、地震災害等を想定した防災訓練を場内事業者の参加のもとに実施する。						
(4)安全で環境にやさしい市場づくり (LED導入、自然エネルギーの活用)	○	①市場内の照明設備の改修や更新時期に併せLED化を進めるとともに、場内事業者に対しても、LEDの導入を推進していきます。 ○指定管理者において次のとおり、共有部分について主に照明器具の故障修繕の際にLED照明に交換してきた。 【平成29年度⇒青果・水産棟事務所廻り等 194台】 【平成30年度⇒水産買出人駐車場等 1,737台】 【令和元年度 ⇒水産買出人駐車場等 988台】 【平成24年度からの累計 3,084台】	○引き続き、指定管理者において、残っている外周道路や駐車場など外回りのハイボール灯(水銀灯)、加工施設、配送施設、トイレの一部、機械室などについても市場内照明器具のLED化を順次進めていく。	継続	○	○	○	○	◎
	－	②太陽光発電など可能な範囲で自然エネルギーの活用を検討します。 ○屋根の補強や費用対効果の観点から、太陽光発電などの自然エネルギーの活用を断念した。	○取り組み終了。						

○：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
 ▲：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
 ×：未実施
 －：検討した結果、実施を見送ったもの

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況について

進捗状況評価	○	▲	×	－	計
令和元年度	28個 82.4%	4個 11.8%	1個 2.9%	1個 2.9%	34個 100.0%

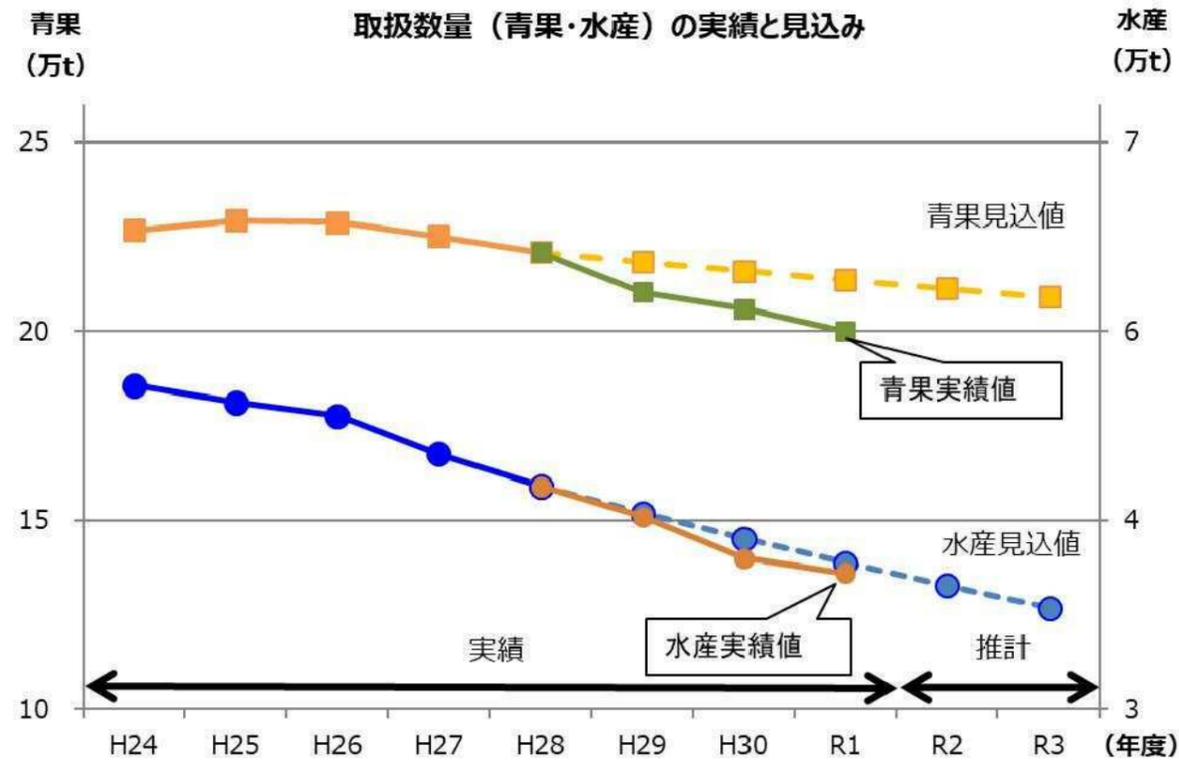
資料 1

基本戦略に基づく行動計画	令和元年度までの取組み		令和2年度以降の取組み	取組期間	取組主体				
	評価	実績			卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(5)清潔で美しい市場づくり(品質管理、廃棄物減量化)	○	<p>○指定管理者と府が連携して廃棄物処理量及び処理費用を抑制するため、ごみ集積場におけるゲートの設置(28年12月完了)や利用時間の制限、防犯カメラによる監視を実施するなど更なるごみ減量化対策を継続・徹底してきた。</p> <p><不法投棄件数> ・平成30年3月 12件 ⇒ 対策前に比べ約91%減少 ・平成31年3月 9件 ⇒ 対策前に比べ約93%減少 ・令和2年3月 34件 ⇒ 対策前に比べ約74%減少 ※対策前の平成26年7月 133件 との比較</p> <p><廃棄物排出状況：平成29年度> ・排出量6,582トン(対前年度比20%減) 処理費用37,507千円(対前年度比26%減)</p> <p><廃棄物排出状況：平成30年度> ・排出量6,153トン(対前年度比6.5%減) 処理費用38,698千円(対前年度比3.2%増) ⇒原因は地震・台風被害による処理単価の高い産業廃棄物の増加</p> <p><廃棄物排出状況：令和元年度> ・排出量5,779トン(対前年度比6.1%減) 処理費用43,089千円(対前年度比11.3%増) ⇒原因は廃棄パレット処理費用の増高</p>	○引き続き、指定管理者と府が連携してごみ減量化対策を継続・徹底していく。	継続					
	○	<p>○指定管理者において仲卸棟2階トイレ(20か所)に高感度の炎・煙感知センサーを平成30年1月に設置した。</p> <p>○平成30年4月に「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し、指定場所以外での喫煙などのルール違反者については、入場禁止処分とするなど分煙の徹底について、禁煙指導員による巡回指導により場内事業者への周知が徹底され、通告書交付(違反者)も減少してきた。</p> <p>・禁煙推進指導員 場内関係者46名を委嘱 ・喫煙コーナー 12か所設置 ・通告書(場内事業者のみ) H30年度:118件 R元年度:44件 ・警告書(場内事業者のみ) H30年度: 13件 R元年度:10件</p>	○引き続き、禁煙推進指導員による巡回指導により場内事業者への周知を図るとともに、取扱要綱に基づき、指定場所以外での喫煙などのルール違反者については、入場禁止処分とするなど分煙を徹底していく。					○	○
	○	<p>○毎年度実施している卸売業者2社、仲卸業者18社(平成29年度は14社)に対する業務検査等において、食品の品質管理方法等の確認を行ったところ目立った違反事例はなかった。</p> <p>○食品衛生検査所において、食品の衛生的な取扱いや施設の構造・設備などを監視・指導した。また、検体の検査を実施し、必要に応じて調査・指導を行った。</p> <p>平成29年度 監視・指導件数 41,334件、検体検査件数 2,850件 平成30年度 監視・指導件数 44,356件、検体検査件数 2,988件 令和元年度：監視・指導件数 42,221件、検体検査件数 3,204件</p>	○引き続き、卸売業者2社、仲卸業者18社に対する業務検査において、食品の品質管理方法等の確認・指導を行う。						

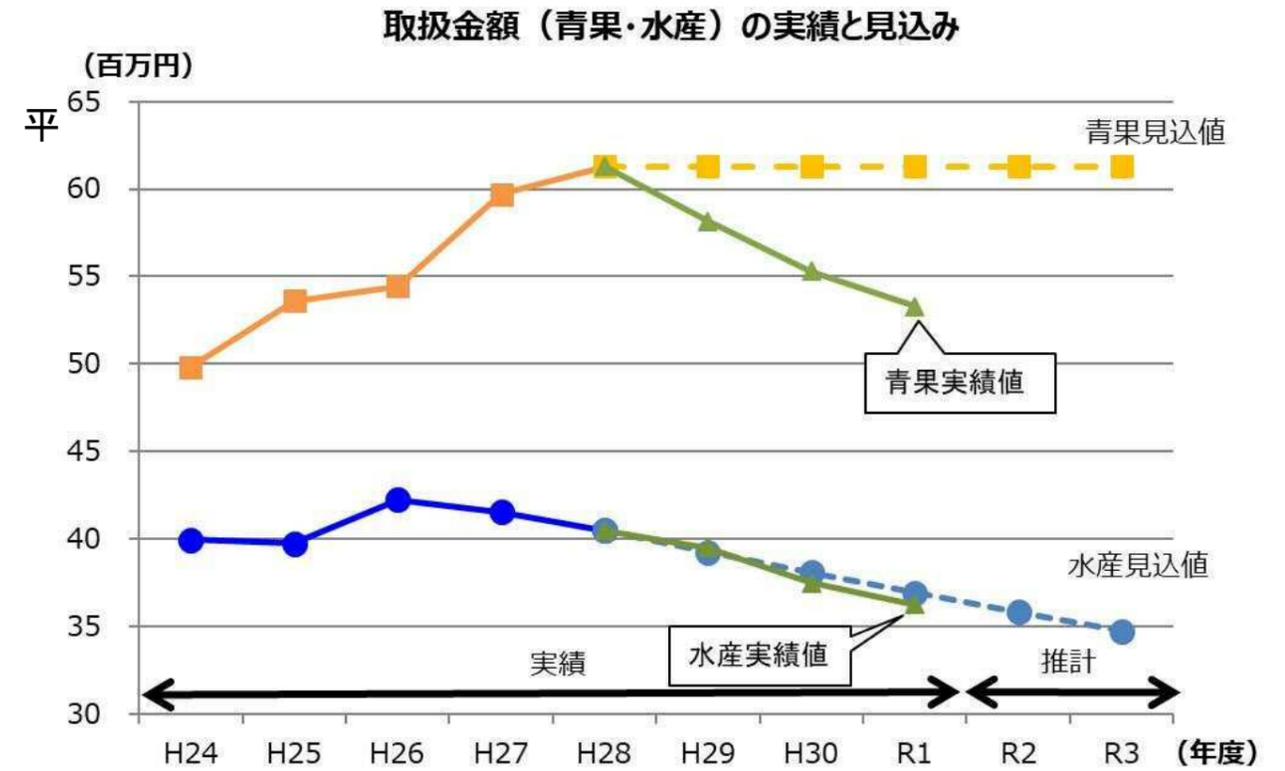
- ：実施し、一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの
- △：実施をしているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの及び検討中のもの
- ×：未実施
- －：検討した結果、実施を見送ったもの

項目② 取扱高の状況

【取扱数量】



【取扱金額】



【取扱数量】

	30年度実績	元年度実績	対前年比	(参考) 経営展望見込値
青果	20.6 万t	20.3 万t	98.5 %	21.8万t
水産物	4.0 万t	3.9 万t	97.5 %	4.3万t
合計	24.6 万t	24.2 万t	98.4 %	26.1万t

【取扱金額】

	30年度実績	令和元年度実績	対前年比	(参考) 経営展望見込値
青果	55,315 百万円	53,290 百万円	96.3 %	61,301百万円
水産物	37,484 百万円	36,251 百万円	96.7 %	39,267百万円
合計	92,797 百万円	89,541 百万円	96.5 %	100,568百万円

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

資料3

項目③ 施設整備の実施状況

●対象期間中に施設整備を行うもの

	施設整備の名称	整備年度					実施状況
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
1	高圧受変電設備改修工事	◎			○	○	平成29年度に冷蔵庫棟、管理棟及び一般加工施設について改修工事を実施
2	高圧幹線設備改修工事	◎					平成29年度に冷蔵庫棟発電系統について改修工事を実施
3	低圧共用幹線設備改修工事					○	
4	直流電源設備改修工事	◎	◎				平成29年度に冷蔵庫棟について改修工事を実施するとともに、青果棟について実施設計・30年度に工事を実施
5	中央監視設備改修工事				○	○	
6	冷却水設備改修工事	◎	◎				平成29年度に水産仲卸棟東系統について実施設計・30年度に工事を実施
7	昇降機設備改修工事	◎	◎				平成29年度に青果棟A 4コアについて実施設計・30年度に工事を実施
8	受水槽設備改修工事			◎	○		令和元年度に受水槽設備について実施設計を実施

◎整備済み、○整備予定

大阪府中央卸売市場 経営展望の進捗管理と評価

項目④ 収支計画の状況

資料4

【市場会計の収支計画】

(開設者会計と指定管理者会計の合算、納付金は計上せず)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市場事業収益 (a)	2,011	1,971	1,946	1,943	1,942
営業収益	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
売上高割利用料金	239	239	239	239	239
施設利用料金	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
雑収益	491	491	491	491	491
営業外収益	222	182	157	154	153
市場事業費用 (b)	2,117	2,010	1,870	1,878	1,922
営業費用	2,099	1,988	1,846	1,854	1,896
市場管理費	1,593	1,611	1,545	1,553	1,563
減価償却費等 (γ)	506	377	301	301	333
営業外費用	18	22	24	24	26

単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	▲ 133	▲ 68	64	45	1
資金ベースの収支差額 {(a)-長期前受金戻入} - {(b)-(γ)-(控除対象外消費税)}	317	296	361	353	342

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市場事業資本的収入	249	199	159	215	201
企業債	206	151	106	161	152
出資金	43	48	53	54	49
市場事業資本的支出	512	540	320	438	408
建設改良費	425	444	214	329	310
企業債償還金	87	96	106	109	98

【指定管理者の修繕費・活性化対策事業費】

修繕費	提案額 64,800千円 (税抜60,000千円)
活性化対策事業費	提案額 75,600千円 (税抜70,000千円)

【収支計画の達成状況】

(単位：百万円、税込)

	30年度	元年度		計画との比較	主な要因
	実績	計画	実績 ※		
市場事業収益 (a)	1,944	1,946	1,880	▲ 66	
営業収益	1,706	1,789	1,701	▲ 88	
売上高割利用料金	230	239	224	▲ 15	
施設利用料金	1,041	1,059	1,053	▲ 6	製氷棟使用料の減少
雑収益	435	491	424	▲ 67	光熱費の減に伴う各維持使用料の減少
営業外収益	238	157	179	22	長期前受金戻入の増加
市場事業費用 (b)	1,912	1,870	1,745	▲ 125	
営業費用	1,889	1,846	1,691	▲ 155	
市場管理費	1,526	1,545	1,396	▲ 149	修繕費及び光熱費などの減少
減価償却費等 (γ)	363	301	295	▲ 6	一部資産の減価償却終了にともなう減少
営業外費用	23	24	54	30	消費税及び地方消費税支払の増加

単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	14	64	136	72	単年度損益：計画と比べ72百万円の収支改善 (市場管理費等の減少による)
資金ベースの収支差額 {(a)-長期前受金戻入} - {(b)-(γ)-(控除対象外消費税)}	339	361	377	16	資金ベースの収支：計画と比べ16百万円の改善

	実績	計画	実績	計画との比較	主な増減要因
市場事業資本的収入	150	159	52	▲ 107	
企業債	103	106	2	▲ 104	建設改良の減少
出資金	47	53	50	▲ 3	—
市場事業資本的支出	384	320	105	▲ 215	
建設改良費	290	214	4	▲ 210	設計委託のみ実施のため
企業債償還金	94	106	90	▲ 16	—
基金積立金	-	-	11	11	—

(単位：百万円、税込)

	実績	提案額	実績	達成度 (%)	備考
修繕費	90	65	78	120%	施設の維持・補修に大きく貢献
活性化対策事業費	89	76	81	107%	市場の活性化に大きく貢献

※ 開設者と指定管理者の決算額を合計し、重複する納付金を控除
なお、開設者会計の決算額は、今後府議会において審査が行われます。